

別記1 (1)

県有林立木調査業務委託仕様書 (毎木調査)

第1 一般的事項

県有林の立木調査業務委託は、この仕様書により実施するものとする。ただし、現地状況等の特殊な事情からこの仕様書により難しいとき、又はこの仕様書に明示されていない事項については、監督職員に報告のうえ指示を受けるものとする。

第2 受注者の遵守事項

- 1 受注者は、林野火災その他の災害防止について、万全の措置を講ずるものとする。
- 2 受注者は、林内の立木及び施設等を損傷しないよう留意するものとする。

第3 調査事項

1 調査の対象

- (1) 調査の対象は、胸高直径の測定値が、針葉樹については10cm以上、広葉樹については12cm以上の立木とし、枯損木及び形質不良木(以下「形質不良木等」という。)を除くものとする。

この場合の形質不良木等とは、枯死木、中折れ、幹腐れ、著しい曲り等がある立木とし、この取扱いは、監督職員の指示によるものとする。

(2) 樹種の区分

樹種の区分は、原則として胸高直径別に下表のとおりとする。

針・広別	胸高直径の測定値	樹種	備考
針葉樹	10cm以上	スギ	
		ヒノキ	
		サワラ	
		アカマツ	
		カラマツ	
		その他N	上記以外の針葉樹全て
広葉樹	12cm以上 24cm未満	ザツ	
	24cm以上	クリ	クリ属全部
		ケヤキ	ケヤキ類全部
		ナラ	コナラ属全部
		その他L	上記以外の広葉樹全て

2 胸高直径の測定

- (1) 調査者は、斜面の山側に立ち、斜面に直角方向の直径を測定する。
- (2) 測定の位置は、立木の山側の地際から1.2mの高さ(以下「胸高」という。)とする。
- (3) 測定器具は、原則として輪尺とする。
- (4) 測定の単位は2cm括約とし、測定値は、次のように取扱うものとする。
9cm以上11cm未満の場合 10cm
11cm以上13cm未満の場合 12cm

- (5) 胸高付近の断面が扁平し、斜面に直角方向の直径とそれに直交する直径の測定値に20%以上の差がある場合は、斜面に直角2方向の直径を測定し、その平均値を測定値とする
- (6) 胸高付近に、枝、節、瘤、その他著しい不正形状を有する場合は、当該箇所の上下等間隔の2点における直径を測定し、その平均値を測定値とする。
- (7) 胸高付近に、つる、きのこ、コケ、極端な粗皮等が付着しているときは、これらのものを除去したうえで測定する。
- (8) 胸高より下の位置で幹が複数に分岐している場合、最も太い幹は、地上から1.2mの高さ、他方は分岐点から1.2mの高さを測定する。
- (9) 根曲り木は、根と幹の交点の地際から1.2mの高さを測定する。
- (10) 胸高直径を測定した立木には、胸高付近の任意の箇所にナンバーテープを貼付する。

3 樹高の測定

- (1) 樹高は、斜面上方の地際から梢端までの高さとする。
- (2) 測定器材は、原則として樹高測定器とする。
- (3) 測定の単位は、0.1mとする。
但し、計測器具により0.1m単位の測定が難しい場合は、0.5mを標準とし、発注者と協議のうえ決定する。
- (4) 樹高は、樹種毎に、各直径階5本以上の標準的な樹高を測定する。
但し、直径階の成立本数が、5本に満たない場合は、1本以上の測定とする。
- (5) 測定は、測定木の樹高に相当する水平距離を確保し、測定木の根元（又は胸高）と梢端が同時に見える位置で行うこととする。
- (6) 樹高の測定は、生育状況を勘案のうえ、測定木が一部の区域に偏ることのないようにすること。

4 調査結果の整理

- (1) 胸高直径及び樹高の測定値は、調査区域毎に立木調査野帳（様式第2号）に整理する。
- (2) 調査区域毎、樹種毎に樹高曲線表を作成のうえ、直径階毎の平均樹高を求め、樹高計算表（様式第3号）に整理する。
- (3) 調査区域毎、樹種毎に立木材積を計算し、その内容を材積計算表（様式第4号）に整理する。
- (4) 上記（1）～（3）の結果を基に立木調査集計表（様式第1号）に整理する。
- (5) 立木に貼付したナンバーテープの番号及び位置等をナンバーテープ使用状況図（別紙1）のとおり記入する。

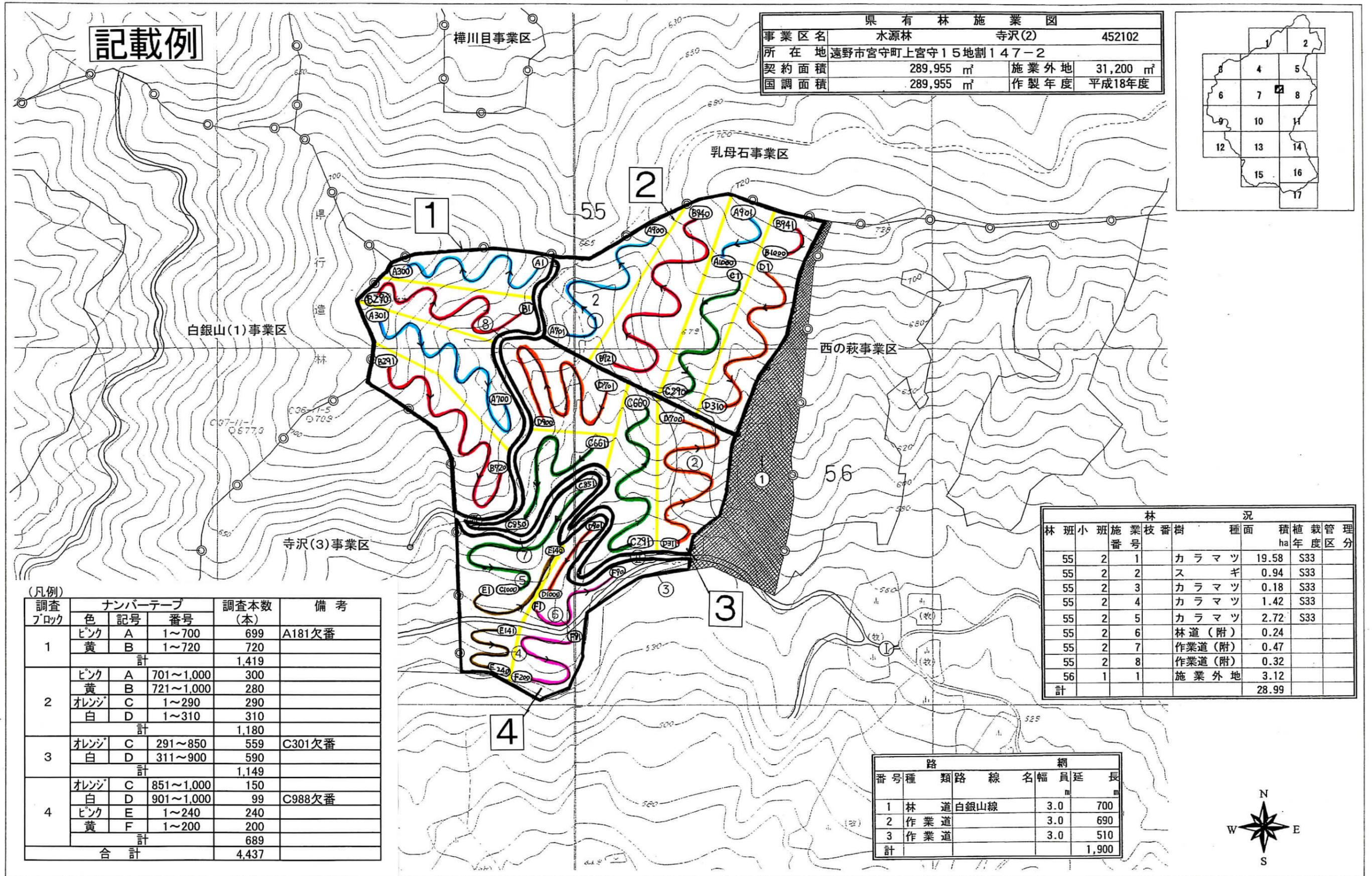
5 成果品

- (1) 立木調査集計表（様式第1号）
- (2) 立木調査野帳（様式第2号）
- (3) 樹高計算表（様式第3号）
- (4) 材積計算表（様式第4号）
- (5) ナンバーテープ使用状況図（別紙1）

6 成果品の提出

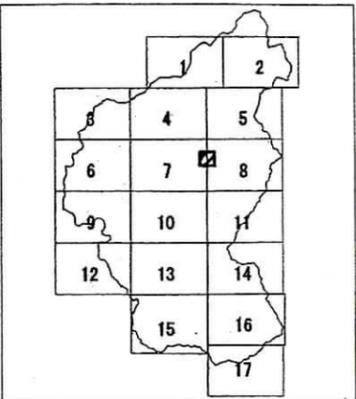
上記5の成果品は、紙媒体に加え、電子データ（(1)～(4)はExcelファイル）も提出すること。

ナンバーテープ使用状況図



記載例

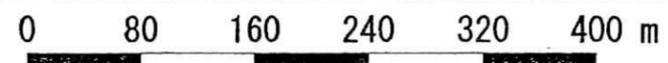
県有林施業図			
事業区名	水源林	寺沢(2)	452102
所在地	遠野市宮守町上宮守15地割147-2		
契約面積	289,955 m ²	施業外地	31,200 m ²
国調面積	289,955 m ²	作製年度	平成18年度



調査ブロック	ナンバーテープ			調査本数(本)	備考
	色	記号	番号		
1	ピンク	A	1~700	699	A181欠番
	黄	B	1~720	720	
	計			1,419	
2	ピンク	A	701~1,000	300	
	黄	B	721~1,000	280	
	オレンジ	C	1~290	290	
	白	D	1~310	310	
計			1,180		
3	オレンジ	C	291~850	559	C301欠番
	白	D	311~900	590	
	計			1,149	
4	オレンジ	C	851~1,000	150	
	白	D	901~1,000	99	
	ピンク	E	1~240	240	
	黄	F	1~200	200	
計			689		
合計				4,437	

林況					
林班	小班	施業番号	樹種	面積 ha	積植管理年度区分
55	2	1	カラマツ	19.58	S33
55	2	2	スギ	0.94	S33
55	2	3	カラマツ	0.18	S33
55	2	4	カラマツ	1.42	S33
55	2	5	カラマツ	2.72	S33
55	2	6	林道(附)	0.24	
55	2	7	作業道(附)	0.47	
55	2	8	作業道(附)	0.32	
56	1	1	施業外地	3.12	
計				28.99	

路網				
番号	種類	路線名	幅員 m	延長 m
1	林道	白银山線	3.0	700
2	作業道		3.0	690
3	作業道		3.0	510
計				1,900



- 事業区界
- 林班界
- 小班界
- 施業番号界
- 施業外地 (番号あり)
- 契約外地
- 防風帯附帯地 (路網除く)
- 車道
- 歩道
- 起点、路網番号
- 終点
- = ゲート
- = ゲート(鍵)
- = 車道被災地
- ▲ 治山施設

○「この図面は、森林資源把握の目的で作成されており、土地の所在、森林所有者等を確認するためのものではありません。」
 ○「この図面は、許可なく複製、譲渡、貸与することを禁じます。」